



- 目次
- 適切に救急車を活用するために(2面)
 - みんなの健康(3面)
 - 新型コロナウイルス 国民健康保険の傷病手当金の支給(4面)
 - 高齢者のインフルエンザ予防接種(5面)
 - ざまインフォメーション(6・7面)
 - 市制施行50周年記念版「座間市民便利帳」を発行し配布(8面)



座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。



新型コロナウイルス感染症患者を想定した訓練の様子

大切な命を

守るために

救急車の適正利用を

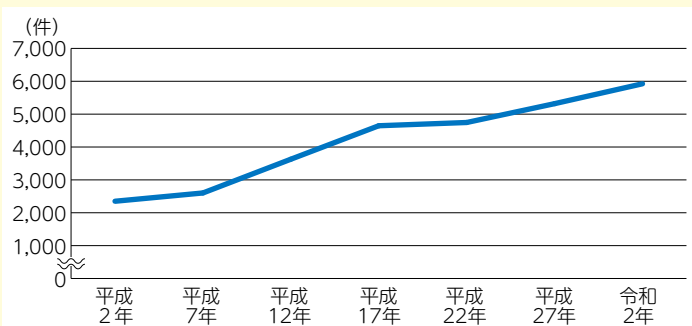
市では、現在4台の救急車で救急要請に対応しています。救急車の出動件数は年々増加する傾向にあり、救急車の現場到着の遅れなどにつながる可能性があります。1人でも多くの命を救うことができるよう、救急車の適正利用をお願いします。

消防管理課
☎046(256)2211
FAX 046(256)2215

救急対応の現状

◆救急車出動件数

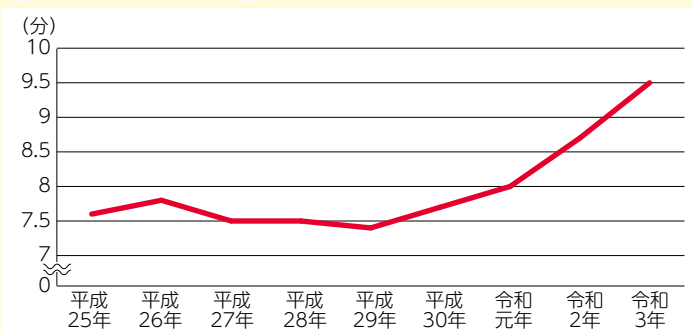
30年間で **約2.47倍**



令和2年の救急車の出動件数は5,924件で、これは1日当たり約16件、30年前(平成2年)の約2.47倍となっています。

◆現場到着時間

平均 **9分30秒**



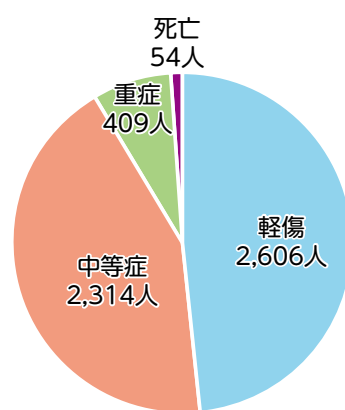
心肺停止の傷病者に心肺蘇生法を開始する時間が1分遅れるごとに、命の助かる割合が7~10パーセント低下し、10分経過してしまうと、救命が困難になってしまいます。また、心臓が完全に停止し、脳に酸素が送られない状態が3~4分以上続くと、助かっても重い後遺症が残る恐れがあります。

平成25年に平均7分36秒であった到着時間が、令和3年(1月1日~8月19日の平均)には平均9分30秒となっています。

◆傷病程度別搬送人員

軽傷の割合 **約48パーセント**

傷病程度別搬送人員構成比(令和2年)



令和2年の救急車の搬送人員のうち、約48パーセントは軽傷となっています。

軽症の中でも、「軽い頭痛がする」「食欲がない」「1カ月前から調子が悪い」など緊急性の低い通報などが1,672件あり、救急対応を逼迫させる一因となっています。

◆新型コロナウイルス感染症患者の搬送

平均約 **51分**

同感染症患者の受け入れは県が指定した重点医療機関で行われていますが、病床の逼迫が進んでおり、近隣の病院で受け入れができないケースが続いています。搬送の際に病院の決定に時間がかかり、また県内の遠方の病院まで搬送せざるを得ないまたは救急要請をしても入院できない場合もあります。

8月の平均で119番を受け現場に到着してから病院に搬送するまでに約51分かかっており、患者の方に負担を強いている状況です。この現状を踏まえて、手洗い、手指消毒、換気、人混みに行かないなど万全の感染症対策を行っていただきますようお願いいたします。

救急車を呼ぶか迷ったら

体調が悪いなど救急車を呼ぶか迷ったときは、2面「適切に救急車を活用するために」をご覧ください。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)



適切に救急車を活用するために



救急要請が必要な症状

次のような症状がみられるときは重大な病気やけがの恐れがあります。すぐに救急車を呼んでください。

子ども(15歳以下)

顔

- くちびるの色が紫色
- 顔色が明らかに悪い

胸

- 激しい咳やゼーゼーとした呼吸で苦しそう
- 呼吸が弱い

手・足

- 手足が硬直している



頭

- 頭を痛がって、けいれんがある
- 頭を強くぶつけて、出血が止まらない、意識がない、けいれんがある

おなか

- 激しい下痢や嘔吐で水分が取れず食欲がなく意識がはっきりしない
- 激しいおなかの痛みで苦しがる
- 嘔吐が止まらない
- 便に血が混じる

- 意識の障がい(意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている))
- けいれん(けいれんが止まらないまたはけいれんが止まっても、意識が戻らない)
- 飲み込み(物を喉に詰まらせて呼吸が苦しい、意識がない)
- じんましん(虫に刺されて全身にじんましんが出て、顔色が悪くなった)
- やけど(痛みのひどいやけど。広範囲のやけど)
- 事故(交通事故に遭った(強い衝撃を受けた)。水に溺れている。高い所から落ちた)

◆生まれて3カ月未満の乳児

- 乳児の様子がおかしい
- ※その他、保護者が見ていつもと違う場合、様子がおかしい場合。

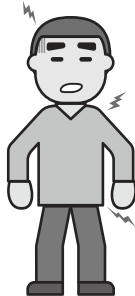
大人

顔

- 顔半分が動きにくい、または、しびれる
- ニコリ笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくく、うまく話せない
- 見える範囲が狭くなる
- 突然、周りが二重に見える
- 顔色が明らかに悪い

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる



頭

- 突然の高熱
- 突然の激しい頭痛
- 支えなしで立てないぐらい急にふらつく
- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 胸の中央が締め付けられるような、または圧迫されるような痛みが2~3分続く
- 痛み場所が移動する

おなか

- 血を吐く
- 突然の激しい腹痛
- 激しい腹痛が持続する
- 便に血が混ざるまたは、真っ黒い便が出る

- 意識の障がい(意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている)。ぐったりしている)
- けいれん(けいれんが止まらないまたはけいれんが止まっても、意識が戻らない)
- けが・やけど(大量の出血を伴うけが。広範囲のやけど)
- 吐き気(冷や汗を伴うような強い吐き気)
- 飲み込み(物を喉に詰まらせて呼吸が苦しい、意識がない)
- 事故(交通事故に遭った(強い衝撃を受けた)。水に溺れている。高い所から落ちた)
- ※その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合。

※出典：消防庁ホームページ(https://www.fdma.go.jp/)、「救急車利用リーフレット」を加工して作成。

高齢者

顔

- 顔半分が動きにくい、しびれる
- 笑うと口や顔の片方がゆがむ
- ろれつがまわりにくく、見える範囲が狭くなる
- 周りが二重に見える

手・足

- 突然のしびれ
- 突然、片方の腕や足に力が入らなくなる



頭

- 突然の激しい頭痛
- 突然の高熱
- 急にふらつき、立ってられない

胸や背中

- 突然の激痛
- 急な息切れ、呼吸困難
- 旅行などの後に痛み出した
- 痛み場所が移動する

おなか

- 突然の激しい腹痛
- 血を吐く

- 意識の障がい(意識がない(返事がない)またはおかしい(もうろうとしている)。ぐったりしている)
- けいれん(けいれんが止まらない)
- けが・やけど(大量の出血を伴うけが。広範囲のやけど)
- 吐き気(冷や汗を伴うような強い吐き気)
- 飲み込み(物を喉に詰まらせた)
- 事故(交通事故や転落、転倒で強い衝撃を受けた)
- ※その他、いつもと違う場合、様子がおかしい場合。

救急車を呼ぶか迷ったら

救急要請をするべきか迷ったときは、次の連絡先へお問い合わせください。看護師などが電話で対応します。

○座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX03(3562)8435

○かながわ小児救急ダイヤル(午後6時~翌午前8時(毎日))

☎#8000

(携帯電話、市外局番が042以外のプッシュ回線の方)

☎045(722)8000

(ダイヤル回線、IP電話、PHSなど、または市外局番が042のプッシュ回線の方)

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 FAX046(256)2215

救急隊の新型コロナウイルス感染症対策

同感染症対策として、救急隊員らは感染防止衣、高機能マスク、手袋、ゴーグルを着用しています。また、活動中は車両のドアを少し開け換気にも努め、感染リスク低減に努めています。

新型コロナウイルス感染症の傷病者や感染の疑いがある方に対応する際は、飛沫感染防止器具や陰圧式搬送装置(感染症患者用担架)を使用し、徹底した感染防止対策を行っています。

なお、救急活動終了後は救急車内の消毒、使用資器材や装備品の消毒・廃棄を実施し、活動隊員も帰署後に体の洗浄などをして次の出勤に備えています。



感染症対策訓練の様子

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 FAX046(256)2215

広告

宝くじ公式サイトでも宝くじを購入できます!!

特典1 たまる!つかえる!宝くじポイント

宝くじの購入で100円につき1ポイントの宝くじポイントが獲得できる!

宝くじ公式サイトや宝くじ売り場で1ポイント1円としてつかえる!

特典2 購入~受取までネットで完結!

24時間いつでも宝くじの購入可能! 抽せん結果も宝くじ公式サイトで確認!

当せん金は、登録した受取口座に自動でお振り込みするので、とっても便利!

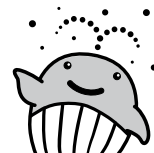
特典3 宝くじ会員限定のキャンペーンに参加できる!

他にもお得な特典や便利なサービスいろいろ! **今すぐ会員登録!**



本件に関するお問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)
受付時間 10:30~18:30 (土・日・祝日、年末年始を除く) ※電話番号を十分ご確認の上、おかけ間違いのないようお願いいたします。



みんなの健康

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
 ※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
 担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=9月24日(金)午前10時~11時 ところ=市民健康センター
 内容=子育ての悩みや出来事などを保健師、助産師と語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳まで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル1枚、おもちゃ、おむつ、ミルクなど
 申込方法=9月22日(水)までに電話で担当へ

育児相談

とき=10月1日(金)午前9時30分~10時30分 ところ=東地区文化センター
 内容=身体測定と食事・育児・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、バスタオル 申込方法=9月30日(木)までに電話で担当へ

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=健康全般について栄養士・保健師へ相談 持ち物=健康手帳(持っていない方には当日発行) 申込方法=電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)		小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重症の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス☎119へお問い合わせください。
 ※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
 ※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
 ※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

お腹引き締めスマイルエクササイズ

筋力トレーニング・ストレッチ・有酸素運動など、笑顔で楽しめる運動を行います。動きやすい服装・靴でお越しください。

○とき 10月21日~11月4日の毎週木曜日 午後2時~3時30分

○ところ サニープレイス座間多目的室

○講師 健康運動指導士 佐々木映子さん

○対象 運動制限のない方

○定員 25人(申込順)

○参加費 千円(全3回分)

○持ち物 マスク、タオル、飲み物

※更衣室はありません。

○申込方法 10月8日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※感染予防策を講じた上で実施します。

※新型コロナウイルス感染症の影響により急きょ中止する場合があります。

担当 健康づくり課
 ☎046(252)7995 FAX046(255)3550

介護保険課の催し

介護予防教室「フレイルチェック測定会」

要介護状態に移行しやすい体の状態や生活習慣がないかを確認するための健康チェックプログラム「フレイルチェック」を実施します。

膝下を露出できる動きやすい服装・靴でお越しください。

○とき 10月8日(金)午後1時30分~3時30分(午後1時15分受付開始)

○ところ 市民健康センター健康・保健相談室

○対象 65歳以上の市内在住者

○定員 15人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具、飲み物

○申込方法 10月4日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

介護予防教室「理学療法士が教える今日から始める運動のヒント」

健康長寿を目指す方の運動の目安と、自分の足で歩き続けるための運動をけがなく行うコツを、理学療法士から学ぶ講座を開催します。動きやすい服装・靴でお越しください。

○とき 10月12日(火)午後1時30分~3時30分(午後1時15分受付開始)

○ところ 市民健康センター多目的室

○対象 65歳以上で運動制限のない市内在住者

○定員 20人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具、飲み物

○申込方法 10月8日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

介護予防教室「管理栄養士が教える学んで実践!しっかり食べる工夫」

健康なシニア世代が健康長寿を目指すための食事のポイントを、管理栄養士から学ぶ講座を開催します。また、マスク生活で衰えがちなお口を鍛えるエクササイズを行います。

○とき 10月22日(金)午後1時30分~3時30分(午後1時15分受付開始)

○ところ 市民健康センター多目的室

○対象 65歳以上の市内在住者

※腎臓疾患や糖尿病などで食事制限をしている方を除く。

○定員 20人(申込順)

○参加費 無料

○持ち物 筆記用具、飲み物

○申込方法 10月18日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

はつらつウォーキング教室

ウォーキングを中心に介護予防を学ぶ講座を開催します。動きやすい服装・靴でお越しください。

○とき 11月4日~12月2日の毎週木曜日午後1時45分~3時45分

○ところ 県立座間谷山公園(市民健康センター1階多目的室集合)

※雨天の場合は市民健康センター。

○対象 65歳以上で運動制限のない市内在住者

○定員 20人程度(多数抽選)

○参加費 千円(全5回分)

○持ち物 筆記用具、汗拭きタオル、飲み物

○申込方法 10月19日(火)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※抽選の場合は結果を10月25日(月)ごろ郵送で通知します。

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

市制施行50周年記念式典 ダンスステージ出演団体募集

担当 市政戦略課
☎046(252)7961
FAX 046(255)5090

市では、市制施行50周年の節目を市を挙げて祝い、歴史や文化、市民が築き上げてきた功績を振り返るとともに、市の施策およびシティブロモーションの更なる推進を図ることを目的に記念式典を開催します。

記念式典

- とき 11月3日(水) 午後1時30分～3時30分
- ところ ハーモニーホール座間大ホール

ダンスステージ

- 時間 5分程度

神奈川県後期高齢者医療 広域連合「第4次広域計画(素案)」にご意見を

担当 医療課
☎046(252)7213
FAX 046(252)7043

後期高齢者医療制度は、原則75歳以上の方を対象とする医療保険制度です。県後期高齢者医療広域連合では、今回新たに令和4年度を始期とする「第4次広域計画(素案)」を作成し、皆さんからのご意見を募集します。被保険者の皆さんが安心して医療を受けられるよう、ご意見をお寄せください。

11月2日(火)まで
資料配布場所 市役所1階医療課、同広域連合(同広域連合ホームページ
(<https://www.union.kanagawa.jp/>)からダウンロード可)
※いずれも10月1日(金)から。

意見の提出方法

同広域連合または担当で配布する所定の用紙(同広域連合ホームページからダウンロード可)に住所、氏名、年齢を明記し、11

○募集期間 10月1日(金)

○意見提出できる方 など

- 曲目 自由(ジャンル不問)
- 対象 市内で活動するダンス団体1団体(20～30人程度)
- 申込方法 10月8日(金)までに市役所3階市政戦略窓口で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記し、直接担当へ
- 選考方法 書類審査 ※応募の状況により、面接審査を実施する場合があります。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を変更する場合があります。※式典中は広報用の写真・動画の撮影を行います。



年金の扶養親族等申告書の提出をお忘れなく

担当 国保年金課
☎046(252)7035
FAX 046(252)7043

月2日(火)までに〒221-0052横浜市神奈川区栄町8-1ヨコハマポルトサイドビル9階 神奈川県後期高齢者医療広域連合宛てに郵送(必着)、ファクス、電子メールまたは直接担当へ

お問い合わせ先 神奈川県後期高齢者医療広域連合 ☎045(440)6714 FAX 045(441)1500
☒pubcomm@union.kanagawa.jp

問い合わせ先

老齢や退職により支給される年金は、所得税などの課税対象となります(障害・遺族年金は非課税)。令和4年中の年金から引かれる所得税などを決定する「扶養親族等申告書」が、9月17日(金)から日本年金機構より順次対象者へ送付されるので、同封の返信用封筒に切手を貼り、期限内に提出してください。提出を忘れると控除が受けられない場合があるのでご注意ください。年金以外の収入がある方は、確定申告が

市制施行50周年記念式典 タイムカプセルの 開封にご協力を

担当 青少年課
☎046(253)8415
FAX 046(259)2163

市では、11月3日(水)に開催する「市制施行50周年記念式典」においてタイムカプセルの開封にご協力いただける方を募集します。

タイムカプセルは、平成13年の市制施行30周年を記念し、当時の小・中学生が自身や家族宛てに書いた「20年後に向けた夢のメッセージ(絵手紙)」を託したもので、開封後に本人などにお届けするため、市役所1階市民サロンで保管しているものです。

当時、絵手紙を書いた方で、同記念式典でタイムカプセルの開封にご協力いただける方は、担当へご連絡ください。

い合わせダイヤル ☎0570(081)240(受け付けは月曜日の午前8時30分～午後7時、火曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分、第2土曜日の午前9時30分～午後4時(祝・休日を除く))
※050から始まる電話番号からは ☎03(6837)9932へ。
・厚木年金事務所お客様相談室 ☎046(223)7171(代表)

必要となる場合があります。○対象 1年間に受け取る年金額が「108万円以上で65歳未満」「158万円以上で65歳以上」または「老齢基礎年金と80万円以上の退職共済年金を受けている65歳以上」の方

○提出期限 10月29日(金) ※詳しくは市ホームページをご覧ください。お問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ先

扶養親族等申告書お問



- 対象 次のいずれにも該当する方
 - ・平成13年当時、市内の小・中学校の児童・生徒で、夢のメッセージ(絵手紙)を書いた方
 - ・11月3日(水)午後11時に開催する「市制施行50周年記念式典」に出席し、タイムカプセルの開封にご協力いただける方
- 応募方法 9月30日(木)まで

※募集人数は5人程度。応募者多数の場合は、年齢や出身校区の偏りなどを勘案し、担当で決定し通知します。



開封を待つタイムカプセル

新型コロナウイルス 国民健康保険の傷病手当金の支給

担当 国保年金課
☎046(252)7672
FAX 046(252)7043

座間市国民健康保険に加入している被用者の方が新型コロナウイルスに感染した場合または発熱などの症状があり、感染が疑われる場合、その療養のため労務に服することができなくなった期間について、傷病手当金を支給します。

○支給対象期間 労務に服することができなくなった日から起算し、3日を経過した日から労務に服することができない期間
○支給額 直近の継続した3カ月間の給与収入の合計額÷就労日数×3分の2×日数
※1日当たりの支給額は上限があります。

○適用期間 令和2年1月1日から規則で定める日までの間で、療養のため労務に服することができない期間(入院が継続する場合などは健康保険と同様、最長1年6カ月まで)

支給対象期間

※給与収入の全部または一部を受け取ることができるときは、これを受け取ることができない期間は支給しません。また、受け取ることができるときは、規定により算定される傷病手当金の額より少ないときは、その差額を支給します。

○適用期間 令和2年1月1日から規則で定める日までの間で、療養のため労務に服することができない期間(入院が継続する場合などは健康保険と同様、最長1年6カ月まで)

高齢者のインフルエンザ予防接種

担当 健康づくり課
 ☎046(252)7225
 FAX 046(255)3550

高齢者のインフルエンザの予防接種が始まります。予防接種を受けることは、義務ではありません。接種の必要性や副反応などをよく理解した上で受けてください。気になることや分からないことがある場合は、接種を受ける前に医師や担当へご相談ください。

○接種期間 10～12月最終

診療日(ワクチンの準備状況により開始日の変更あり)
 ○接種場所 市が指定する医療機関

※市指定医療機関以外での接種は全額自己負担となります。ただし、市が認める特別な事情がある方は助成がありますので接種前に担当

地下水・湧水量の保全のためにご協力を

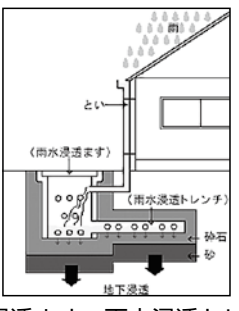
担当 環境政策課
 ☎046(252)8214
 FAX 046(257)7743

市の水道水の約86パーセントは地下水で賄われています。都市化が進んで地面がコンクリートで覆われていくと、雨水が染み込まないため、地下水が減少する恐れがあります。

市では、雨水浸透施設などの設置費用の一部を次の通り助成していますので、ぜひご利用ください。本助成は、年度の途中で終了する場合があります。詳しくは、担当へお問い合わせください。



雨水貯留槽



雨水浸透ます・雨水浸透トレンチ

助成額	
雨水浸透ます (2基以上設置する場合)	1基当たり1万2,500円(上限4基分) (重点的かん養推進区域は1基1万7千円)
雨水浸透トレンチ	1メートル当たり6,500円 (1メートル未満は切り捨て、上限は20メートル分)
浸透性アスファルト舗装 (100平方メートル以上の駐車場)	1平方メートル当たり500円 (上限500平方メートル分)
雨水貯留槽	本体価格などの半額 (千円未満は切り捨て、上限2万5千円)

※助成要件がありますので、事前にご相談ください。

○対象 市に住民登録がある65歳以上の方または心臓・腎臓・呼吸器機能で身体障害者1級に該当する60～64歳の方

○費用 自己負担金1700円(世帯全体が市民税非課税の方は800円、生活保護受給者は免除)

○持ち物 健康保険証



秋の全国交通安全運動

担当 市交通安全対策協議会事務局(市民協働課内)
 ☎046(252)8158
 FAX 046(255)3550

全ての市民を交通事故から守るために、市民一人一人が交通安全について考え、交通ルールの順守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて交通事故防止につなげるため、秋の全国交通安全運動を実施します。

◆期間 9月21日(火)～30日(木)

○交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(木)

◆スローガン 「安全は、心と時間のゆとりから」、「高齢者 模範

屋外での焼却行為(野焼き)は法律や条例で禁止されています

担当 野焼きについて 環境政策課
 ☎046(252)8214
 FAX 046(257)7743
 資源対策課
 ☎046(252)7659
 FAX 046(252)7616

市には野焼きに関する苦情が数多く寄せられます。その内容は煙による健康への被害や洗濯物に臭いが付くため外に干すことができないなど多岐に及びます。野焼きは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」の規定により、一部の例外を除き禁止されています。家庭から出た切り枝や落ち葉などはむやみに燃やさず、市の分別ルールに沿って出

草木類の分別収集

市では燃やすごみの減量化・資源化を推進するため、家庭から出る草木類(庭木を剪定した際に出る枝、落ち葉、下草類)を資源物として分別収集しています。

◆集積所収集(試行実施)

草木類は、他のごみと混ぜずに燃やすごみの日に出してください。

・収集は燃やすごみと別に行います(燃やすごみ)

を示そう 交通マナー」

◆重点項目

- 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護
- など安全運転意識の向上
- 自転車の安全確保と交通ルールの遵守の徹底
- 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 二輪車の交通事故防止

◆戸別収集

集積所周辺の通行の妨げになる場合や、袋と束が合計で15個以上になる場合は、何回かに分けて集積所に出すか、粗大ごみ・草木類受付(☎046(252)7560)にお電話ください。

戸別収集の場合のポリ袋は、45リットルが限度です。

テレ朝出前講座「笑顔引き出す 会話術」

担当 市民協働課
 ☎046(252)7966
 FAX 046(255)3550

テレビ朝日の元アナウンサー藤井暁さんを講師に招き、テレビ番組の舞台裏とコミュニケーション術を学ぶ講座を開催します。

○申し込み先 市民活動サポートセンター ☎046(255)0201

○とき 10月31日(日) 午後1時30分～3時30分(午後1時受付開始)

○ところ サニープレイス 座間3階多目的室 ocne.jp

○定員 30人(申込順)

○参加費 無料

※電子メールには氏名、電話番号をご記入ください。

住宅改修に伴う固定資産税の減額措置

担当 固定資産税課
 ☎046(252)8047
 FAX 046(255)3550

住宅の耐震改修、バリアフリー改修、熱損失防止(省エネ)改修の各工事を行うと、その家屋についての固定資産税が減額される場合があります。

があります。要件や提出書類など詳しくは、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

コンビニ交付サービス休止

担当 戸籍住民課
 ☎046(252)8083
 FAX 046(255)3550

システムメンテナンスに伴い、次の通り、コンビニエンスストアなどのマルチコピー機を利用した証明書

の交付サービスを休止します。

○とき 9月30日(木) 午前6時30分～午後3時

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

案内

「座間市民ふるさとまつり」中止のお知らせ

11月14日(日)に開催予定の「座間市民ふるさとまつり」は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。

担当 市民協働課
☎046(252)7966 ㊟046(255)3550

市新型コロナウイルス陽性患者数

8月新規陽性患者数	802人
8月までの累計	1,707人

※8月31日時点の県発表の人数です。
担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

家具転倒防止板の設置

地震などで倒れた家具の下敷きになる事を防ぐ「家具転倒防止板」の設置を、設置が困難な世帯へ行います(一世帯4台まで、背面が壁に接していない家具は設置不可)。

なお、実施は11月頃を予定しています。※新型コロナウイルスの影響により、日程の変更または事業を中止する場合があります。

対象=65歳以上の方だけの世帯、身体障害者手帳1・2級の方だけの世帯(過去に利用した世帯を除く) 費用=1,802円(取り付け作業代)および家具転倒防止板購入費(幅90センチメートルの家具1台910円程度)

※畳の上の家具は1台120円程度加算。市民税非課税世帯の取り付け作業費を免除。 申込方法=市役所2階福祉長寿課で配布する申請書に必要事項を明記し、10月8日(金)までに直接担当へ

担当 福祉長寿課
☎046(252)7127 ㊟046(255)3550

自立支援金の申請期間延長

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金(自立支援金)の申請期間を11月30日(火)まで延長します。

受給には、収入・資産要件、活動要件などがあります。詳しくは、担当へお問い合わせください(対象者へ申請案内を郵送)。

支給額=▽1人世帯=月6万円▽2人世帯=月8万円▽3人以上世帯=月10万円 対象=申請期日までに新型コロナウイルス感染症対策の総合支援資金における再貸付を借り終え

た(終える)世帯、不承認となった世帯、相談をしたが申し込みに至らなかった世帯 申請方法=対象者へ郵送および市役所1階生活支援課で配布する申請書、申請時確認書(必要に応じて申告書)へ必要事項を明記し、〒252-8566座間市役所生活支援課自立サポート担当宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ

担当 生活支援課
☎046(252)8566 ㊟046(252)7043

通園センター改修工事

市では、通園センター(サンホール)の改修工事を行います。工事期間中は南側駐車場が一部利用できません。また、施設の利用に制限がかかる場合があります。詳しくは担当へお問い合わせください。

工事期間予定=9月～令和4年1月10日(月) 工事箇所=屋上、外壁、室内天井など

担当 障がい福祉課
☎046(252)7978 ㊟046(252)7043

第1回子ども・子育て会議

とき=10月29日(金)午前10時～11時30分 ところ=サニープレイス座間3階多目的室 議題=子ども・子育て支援事業計画の評価などについて 傍聴定員=5人(申込順) 傍聴方法=10月22日(金)まで(保育希望者は10月15日(金)まで)に電話、ファクスまたは直接担当へ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、傍聴人数を5人(保育は1人)に制限します。

担当 子ども政策課
☎046(252)8025 ㊟046(255)5080

都市計画の変更案を縦覧

市では、市街区区域内農地を計画的、永続的に保全するための「生産緑地地区」の変更案を作成しました。変更案は、次の通り縦覧できます。

とき=9月15日(水)～29日(水) 午前8時30分～午後5時15分 ところ=市役所4階都市計画課

担当 都市計画課
☎046(252)7376 ㊟046(255)3550

不登校相談会・進路情報説明会

とき=10月10日(日)午後1時～4時30分(午後0時30分受付開始) ところ=あつぎ市民交流プラザ(厚木市中町2-12-15) 内容=フリースクールなどの活動紹介、個別相談会、進路についての情報提供他 対象=小・中学生、高校生、高校中退者、保護者、教員他 参加費=無料 参加方法=当日直接会場へ 問い合わせ先=県教育委員会教育局支援部

子ども教育支援課 ☎045(210)8292 ㊟045(210)8937

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ㊟046(252)4311

消防車・救急車出動件数

	消防車(件)		救急車(件)	
令和3年	8月	1月～8月(累計)	8月	1月～8月(累計)
2年	71	531	624	4,246
増減	+8	+87	+40	+348

火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービスへ☎046(251)1399

普通救命講習

とき=10月8日(金)午後1時30分～4時30分(午後1時15分受付開始) ところ=消防庁舎4階救急講習室 内容=応急手当の重要性、胸骨圧迫、自動体外式除細動器(AED)の使用他※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、受講内容に制限があります。 対象=市内在住・在勤・在学者(中学生以上)※子ども連れでの受講不可。 定員=10人(申込順) 持ち物=筆記用具、マスク 申込方法=9月15日(水)午前8時30分以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 消防管理課
☎046(256)2211 ㊟046(256)2215

危険物取扱者試験受験準備講習会(座間市・大和市合同開催)

とき=11月7日(日)午前9時30分～午後5時 ところ=大和市消防本部(大和市深見西4-4-6) 対象=乙種4類受験者 受講料=9,600円(テキスト代含む、申込時に納付) 申込方法=消防庁舎4階予防課および東・北分署で配布する申請書(県危険物安全協会連合会のホームページ)(http://www.sinkiren.sakura.ne.jp/)からダウンロード可)に必要事項を記入し、9月21日(火)以降の開庁時間に直接担当へ

担当 予防課
☎046(256)2187 ㊟046(256)3225

青少年創意くふう展覧会

市では、次代を担う市内の青少年に発明くふうする楽しさと創作する喜びを体得させ、創造性豊かな人間形成を目指すことを目的とした「第46回青少年創意くふう展覧会」を開催します。

催し

青少年創意くふう展覧会

担当 生活支援課
☎046(252)8566 ㊟046(252)7043

とき=9月30日(木)～10月7日(木)午前9時～午後5時(10月2日(土)・3日(日)を除く) ところ=市役所1階市民サロン※衆議院議員総選挙に伴い、変更になる場合があります。

担当 商工観光課
☎046(252)7604 ㊟046(255)3550

認知症サポーター養成講座(基礎編)

認知症を理解し、認知症の方への対応方法を学ぶ講座を開催します。受講した方にはサポーターの証であるオレンジリングをお渡しします。

とき=10月19日(火)午前9時30分～11時(午前9時15分受付開始) ところ=栗原コミュニティセンター 対象=市内在住・在勤・在学者 定員=15人(申込順) 参加費=無料 持ち物=筆記用具、上履き、履いてきた靴を入れる袋 申込方法=10月18日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ※車での来場はできません。

担当 介護保険課
☎046(252)7084 ㊟046(252)8238

みんなの居場所ここから開催イベント

みんなの居場所ここからでは、ひきこもり状態など孤立や孤独を感じている方を対象に、さまざまなイベントを開催しています。

◆お楽しみ企画「スラッチアート」 絵画制作を通じて、作業やコミュニケーションを学びます。

とき=9月21日(火)午後1時30分～3時30分 定員=4人(申込順)

◆パソコン講座 ワード基本操作など、仕事やコミュニケーションなどに役立つ技術を学びます。

とき=9月22日(水)午後1時30分～2時20分、午後2時30分～3時20分 定員=各回1人(申込順)

◆ここからサロン「ハーブアレンジメント」

ハーブの飾り作りを通じて、リラクゼーションした時間を過ごします。

とき=9月24日(金)午後2時～4時 定員=5人(申込順)

[共通事項] ところ=みんなの居場所ここから(相武台1-35-6三裕ビル2階) 参加費=無料 申込方法=事前に電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ 問い合わせ先=みんなの居場所ここから ☎046(244)6434 ㊟046(204)7625

担当 生活支援課
☎046(252)8566 ㊟046(252)7043

自治会は、人と人との強い絆で結ばれ、安全で安心な街づくりにより貢献しています。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ㊟046(252)3550

東地区文化センター

☎046(253)0781 ㊟046(253)0789

◆幼児をもつファミリー学級「おやこで体験～学びは身の回りにある」

とき=10月14日～10月28日毎週木曜日午前10時～正午(全3回) 内容=オリエンテーリング、植物観察

対象=乳幼児とその保護者 定員=20人(10組程度。多数抽選) 参加費=無料 保育=なし 持ち物=動きやすい服装・靴、飲み物、雨具、筆記用具など 申込方法=10月12日(火)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

募集

◆市地域保健福祉サービス推進委員会の公募委員

募集人数=若干名 応募資格=平日昼間の会議に出席できる20歳以上の市内在住者 内容=保健福祉分野における総合的なサービスについて必要な事項を検討し、将来の保健福祉について協議 任期=12月1日から2年間 報酬=日額8,400円(委員会開催日のみ) 選考方法=書類審査、面接 応募方法=9月24日(金)までに「私が考える座間市の保健福祉施策について」と題した小論文(400字詰め原稿用紙3枚以内)、市役所2階福祉長寿課で配布する申込書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 福祉長寿課
☎046(252)8247 ㊟046(255)3550

◆ウクレレ講座初心者コース

とき=10月3日・17日、11月7日・21日、12月5日・19日いずれも日曜日午後0時30分～1時30分(全6回) 内容=初心者向けのウクレレ講座 対象=どなたでも 定員=15人(申込順) 参加費=3,600円(全6回分) 申込方法=9月15日(水)午後1時以降に電話、ファクスまたは直接同プラザへ

◆Keiki Hula体験会

とき=10月13日・20日、11月10日・17日、12月8日・15日いずれも水曜日午後4時15分～5時15分(全6回) 内容=子ども向けのフラダンス教室 対象=2歳～小学6年生(未就学児は保護者同伴) 定員=12人(申込順) 参加費=3千円(全6回分) 申込方法=9月15日(水)午後1時以降に電話、ファクスまたは直接同プラザへ

◆子ども広場「てがたでつくろう!おばけボックス」

とき=10月20日(水)午後1時から、午後2時から 内容=ハロウィンに向けて、お菓子入れボックス作り

不用品活用バンク

担当 広聴人権課
☎046(252)8146 ㊟046(252)0220

一般家庭の生活用品で不用となった品物のうち、日常生活用品として再利用できるものについて、情報を収集して紹介しています。市の紹介により当事者間で話し合い、無料で取り引きをするものです。

◆希望します
ルームランナー
◆譲ります

座間の文化財めぐりふるさとマップ

市では、「座間の文化財めぐりふるさとマップ」を市役所1階市民情報コーナーや市民館、北・東地区文化センターなどで販売しています。同マップは市内の文化財や神社仏閣などを紹介するために「座間ふるさとガイドの会」が編集・作成を行ったものです。各コースガイドは次の通りです。

- 江戸時代の街道「八王子街道 北」を訪ねる 約3・5キロメートル
- 江戸時代の街道「八王子街道 南」を訪ねる 約6キロメートル
- 鎌倉古道がとおる「皆原地区」を訪ねる 約6キロメートル
- 湧水と歴史の里「鈴鹿・長宿地区」を訪ねる 約4キロメートル
- 目久尻川の源流「栗原・小池地区」を訪ねる 約6キロメートル
- 「栗原縦貫道・相模の弥市のふるさと」を訪ねる 約6キロメートル
- 「座間の巡礼街道」の史跡を訪ねる 約7キロメートル
- 座間の水源「芹沢地区」を訪ねる 約4キロメートル
- 「相模野台地」を訪ねる 約8キロメートル
- 「目久尻川流域」の史跡を訪ねる 約6キロメートル

○販売価格 1セット(10コース) 120円

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 ㊟046(252)4311

ざまりんマスコット、オカリナ、T字型カミソリ、メジャー



○各種相談

精神保健・認知症相談

とき=①10月27日(水)午後1時30分～4時30分②随時(月3回程度) ところ=①市役所②厚木保健福祉事務所 内容=心の病気、アルコール・薬物などの依存症、認知症の相談

専門的栄養相談

とき=問い合わせ先へご確認ください ところ=厚木保健福祉事務所 内容=難病や合併症を有する方とその家族のための食事相談

療育歯科相談

とき=月2回程度(火曜または水曜日) ①午前9時～正午②午後1時30分～4時 ところ=厚木保健福祉事務所 内容=病気や障がい、発達の遅れなどがある3歳未満児の歯科相談

エイズ、梅毒の無料検査・相談

とき=月2回程度(木曜日) ところ=厚木保健福祉事務所 内容=エイズ・梅毒を匿名で検査、相談

○10月1日～7日は「公証週間」

公証制度とは、不動産の売買、土地建物の賃貸借、金銭の貸借など大切な契約や遺言の際に、法務大臣の任命した公証人が公文書である公正証書を作成し、後日のトラブル防止、取り引きの安全と遺言の完全な実現を図るものです。相談は無料で、各公証役場で行っています。

詳しくは、県内主要都市にある公証役場または問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ先=横浜地方務局 ☎045(641)7461

○メンタルヘルスケアとセルフヘルプグループ

とき=11月6日(土)午後1時～4時(午後1時受付開始、午後1時10分セミナー開始) ところ=サニープレイス座間3階研修室 内容=メンタルヘルスケアとセルフヘルプグループの紹介 定員=25人(申込順) 参加費=無料 申込方法=10月5日(火)から氏名、電話番号を明記し、電子メールで問い合わせ先へ 問い合わせ先=レインボーキャリア会 ☎070(5589)0840(前田) ㊟event.rainbowcareers@gmail.com

市制施行50周年記念 ベートーベン交響曲第九番「合唱付」

- とき 12月11日(土) 午後3時開演(午後2時開場)
- ところ ハーモニーホール座間大ホール
- 出演 石崎真弥奈さん(指揮)、佐藤美枝子さん・城守香さん・錦織健さん・小松英典さん(ソリスト)、合唱ワークショップ参加者
- 演奏 神奈川フィルハーモニー管弦楽団(コンサートマスター石田泰尚さん)
- 入場料 S席6,500円、A席5千円(全席指定。未就学児入場不可)
- 申込方法 9月29日(水) 販売開始(初日は1人4枚まで)
※詳しくは、問い合わせ先へお問い合わせください。
- 問い合わせ先 (公財)座間市スポーツ・文化振興財団 ハーモニーホール座間 ☎046(255)1100 ☎046(252)8787
- 担当 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

市制施行50周年記念版 『座間市民便利帳』を発行し配布

市では、株式会社ゼンリンと協働で、市制施行50周年記念版「座間市民便利帳」を発行し、9月中に全世帯に配布する予定です。詳しくは、担当へお問い合わせください。

同便利帳では、市の紹介や50年の歩み、市が提供するさまざまなサービスなどを紹介しています。ぜひご活用ください。

また、市ホームページにPDF版を掲載する他、パソコンやスマートフォンで閲覧できる電子版も発行しています。電子版の利用方法は市ホームページをご覧ください。

※発行部数に限りがあるため、原則として発行時、転入の手続き時にお渡ししたものの他にお渡しすることはできません。紛失することのないようご注意ください。



座間市民便利帳表紙

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090

新型コロナウイルスワクチン集団接種予約 窓口受付

新型コロナウイルスワクチン集団接種の予約について、これまでの市LINE公式アカウント、電話による予約が難しい方に対し、市役所窓口で予約受け付けを行います。なお、予約枠が埋まり次第、受け付けを終了します。

- 窓口の受付日時 9月21日(火)～24日(金) 午前10時～午後5時(23日(木)を除く)
- 場所 市役所5階5-6会議室
- 持ち物 接種券、メモ帳、筆記用具
- 予約対象日(接種日) 9月23日(木)～11月6日(土)
※会場はスカイアリーナ座間・イオンモール座間。
※空き枠がある日時・会場を市で予約します。すでに予約済みの方は、受け付けできません。
- 注意事項
 - ・接種に当たっての注意事項、当日の持ち物などは、接種券同封の案内をご確認ください。
 - ・二重予約はしないでください。準備したワクチンを全て必要とする方に接種するために、複数の予約を行った場合は必ずキャンセルをお願いします。
 - ・集団接種は、今回の予約枠で接種を希望する方の接種を完了させ、11月中旬に終了する予定です。ただし、予約状況により、終了時期を延長する場合があります。
 - ・12～15歳の方は、集団接種当日、必ず保護者同伴でご来場ください。
 - ・今後供給されるワクチンの種類や供給量により、接種対象者や時期などを変更する場合があります。
- 問い合わせ先 新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約専用ダイヤル ☎0570(666)594(午前10時～午後7時 無休・外国語対応可)
- 担当 新型コロナウイルスワクチン接種推進課 ☎046(252)8405 ☎046(255)3550

新型コロナウイルスワクチン接種後も マスク着用などの感染予防対策を

新型コロナウイルスワクチンを接種した方は、感染をどの程度予防できるかはまだ分かっていません。

引き続き、「3つの密(密集・密接・密閉)」の回避、マスクの着用、手洗いや手指消毒など、感染予防対策をお願いします。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

連載

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

自治会トピックス

入谷第二地区

(入谷第二地区自治会連合会)

当地区自連は座間駅東側一帯に位置し、県立座間谷戸山公園に隣接した昔ながらの自然が残っているエリアです。住民の多くは座間市に住んで1～2世代の世帯が多いため、コミュニケーションを深めるためにも自治会の役割は大切です。昨年度からコロナ禍のため目立った活動が中断していますが、恵まれた環境を利用した親睦活動ができないかをテーマに、自治会活動を通じてより良い生活環境づくりの一翼を担っていききたいと思います。



市民レクでのザリガニ釣り

入谷第二地区自治会連合会会長 稲山正人

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

燃やすごみの量(8月の実績)

令和	排出量	前年同月比
3年	1,651.45トン	-6.89
2年	1,773.72トン	パーセント

家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。年間2千トン削減目標まで、あと1,051トンです。



担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」



龍蔵神社と水源

毛利 はなみ
令和3年5月23日撮影
南栗原



不思議な木

依田 節子
令和3年8月6日撮影
緑ヶ丘

担当 市政戦略課 ☎046(252)8321 ☎046(255)5090